

令和3年第5回田野畑村議会定例会会議録（第2号）

招集年月日	令和3年5月31日					
招集の場所	田野畑村役場					
開閉会日時	開会 令和3年6月18日			議長	鈴木隆昭	
	閉会 令和3年6月22日					
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席 10名 欠席 0名	議席番号	氏名	出席等別	議席番号	氏名	出席等別
	1	中村芳正	出	6	畠山拓雄	出
	2	工藤求	出	7	上山明美	出
	3	上村浩司	出	8	中村勝明	出
	4	小松山久男	出	9	佐々木功夫	出
	5	佐々木芳利	出	10	鈴木隆昭	出
会議録署名議員	1	中村芳正		4	小松山久男	
職務のため議場に出席した者の氏名	事務局長	畠山哲	主査	三上恵美		
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	村長	石原弘		教育長	相模貞一	
	総務課長	工藤光幸		教育次長	平坂聡	
	政策推進課長	佐々木修		教育委員会事務局 主任主査	工藤真樹	
	生活環境課長 健康福祉課長 診療所事務長	工藤隆彦				
	地域整備課長	佐々木卓男				
	産業振興課長	佐藤智佳				
	総務課主幹	大森泉		総務課主任主査	菊地正次	
	会計管理者幹 総務課主幹	佐藤和子		総務課主任主査	大澤健	
	産業振興課主幹	早野和彦		政策推進課 主任主査	畑山讓	
				政策推進課 主任主査	佐々木賢司	
				政策推進課 主任主査	角館尚	
				生活環境課 主任主査	横山順一	
				健康福祉課 主任主査	佐々木和也	
			地域整備課 主任主査	工藤光昭		
			地域整備課 主任主査	佐藤太		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

令和3年第5回田野畑村議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和3年6月21日（月曜日） 午前10時00分開議

開 議

- 日程第1 報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告について（令和2年度田野畑村一般会計予算）
- 日程第2 報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について（令和2年度田野畑村集落排水特別会計予算）
- 日程第3 報告第3号 事故繰越し繰越計算書の報告について（令和2年度田野畑村一般会計予算）
- 日程第4 議案第1号 準用河川大峰川外河川道路災害復旧（1災303号・412号）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第5 議案第2号 村道鉄山線道路災害復旧（1災596号）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第6 議案第3号 村道鉄山線道路災害復旧（1災597号）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第7 議案第4号 村道島越浜岩泉線道路災害復旧（1災591号）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第8 議案第5号 村道和野平井賀線道路災害復旧（1災415号・605号）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第9 議案第6号 準用河川島の沢川外河川道路災害復旧（1災404号・410号・593号・594号）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについて
- 日程第10 議案第7号 田野畑村手数料条例の一部を改正する条例
- 日程第11 議案第8号 田野畑村就学支援委員会条例の一部を改正する条例
- 日程第12 議案第9号 令和3年度田野畑村一般会計補正予算（第2号）
- 日程第13 議案第10号 令和3年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

散 会

◎開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。日程に従い進行します。

◎報告第1号の質疑

○議長【鈴木隆昭君】 日程第1、報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告について（令和2年度田野畑村一般会計予算）を議題といたします。

質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 令和2年度の田野畑村繰越明許費の計算書について質問します。

まず、完了予定日で、既に今の段階で完了予定日の日にちが入っているのが7件、あと6月30日に完了の予定日というのが9件あるわけですけれども、既に日にちが過ぎていくというか、その案件については完了していると理解してよろしいのかどうか。

あと、6月30日が期限の事業についても、もう少しなわけですけれども、完了する予定であると理解していいのかどうか質問します。

○議長【鈴木隆昭君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 お答えいたします。

表に載せてございます完了予定日のうち、日にちが過ぎていくものにつきましては、もう完了済みのものだというようなこととございます。6月30日、将来日になるわけですけれども、一応この日を完了予定にして事業を進めているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 完了予定日ということなのですからけれども、事業の進捗については完了する見込みということで進んでいるというふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 そのとおりでございます。あくまでも完了予定日でございますので、最終的には本年度末までに事業が完了すればいいということなのですからけれども、事業の管理上は

ここに記載した時期を完了の予定日として事業を進めていくというようなことでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 分かりました。年度内という期限もということがあるかと思うのですが、やはりどれも大切な事業ですので、上げた予定に完了するように、どこの課もきちんと粛々と事業を進めてもらいたいと思います。要望です。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

報告第1号を終わります。

◎報告第2号の質疑

○議長【鈴木隆昭君】 日程第2、報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について（令和2年度 田野畑村集落排水特別会計予算）を議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

報告第2号を終わります。

◎報告第3号の質疑

○議長【鈴木隆昭君】 日程第3、報告第3号 事故繰越し繰越計算書の報告について（令和2年度 田野畑村一般会計予算）を議題といたします。

質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 農業費のところの地域特産品創生事業で、説明が新型コロナウイルス感染症の影響で事業が完了できなかったということで、去年はコロナ、コロナでいろいろな事業に影響があったわけですが、計画していたところがコロナの影響でできなかったのかについて具体的に説明をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ただいまの農業費の地域特産品の繰越しでございますが、当初は当然3月31日で終了予定でしたが、ご承知のとおり公社、これは公社に対する事業でございますが、コロナの関係で操業停止ですとかあって、新しい製品等のPRを予定してはいたのですが、そういったものが実施できなかったということで、その部分につきまして繰越しをさせていただいたものでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 公社もいろいろあってということと、世の中がコロナということなのですけども、現在も、繰り越した現年度もコロナ禍は続いているわけです、今のところ。予防接種が8月の上旬には、一応希望する村民には2回打ち終わるということで明るい兆しもあるわけですけども、繰り越した中で、さらにコロナの影響を受けるわけですけども、それについてはどのように対応して進めていく予定なのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 繰り越した部分につきましては、ほぼといいますか、PR終了してございまして、こちらのほうの完了予定、一応今年度末ということではございますが、繰り越させていただいた部分については完了しているものと思っております。

今後につきましては、また新年度、3年度のほうの予算等を議決いただいている部分もございまして、そちらのほうで対応していくということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 すごく大切な事業だと思ったので、ほぼ完了ということで安心しました。

あと、残りの2つの土木費と災害復旧費についても、調整とか日数を要した、日数とか調整とかに時間がかかって事故繰越となっているわけですが、それについても順調に解決されて事業が進んでいるというふうなことでよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 ほかの2件の質問でございますけれども、いずれ当初においては県の林務等々の関係で、山の関係がございまして、そういう意味で協議に時間を要しました。それで、それらの手続が完了した後に工事を発注して、今地域がけにおいては順調にというか、擁壁等も工事されまして、あとはそれからの排水溝等々を今工事していること、それからもう一つの漁港においてもり面等々の対策が終わってございまして、工事的には年度内、3月31日までではなくて、もっと前に、早期にというか、完了したいというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 やむを得ない事情で事故繰越ということになりましたが、順調に進んでいるということを確認できて安心しました。また何が起こるか分からないような状況ですけども、事業、きちんと期間内に完了するように進めていただきたいと思います。これも要望です。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかございませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

報告第3号を終わります。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第4、議案第1号 準用河川大峰川外河川道路災害復旧（1災303号・412号）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

質疑を許します。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 当然現在はもう完了済みになっているのでしょうか、この工事。まだ継続でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 地域整備課長。

○地域整備課長【佐々木卓男君】 北山港線においてのコンクリート舗装は、この間現地等々で確認してもらって養生中だということになります。あとライン、サイドラインを引く部分が残っておりまして、いずれにしても近々やるので、6月30日の中で完成をして、7月からは開放したいというふうに考えてございます。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第1号 準用河川大峰川外河川道路災害復旧（1災303号・412号）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第5、議案第2号 村道鉄山線道路災害復旧（1災596号）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

質疑を許します。

（なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第2号 村道鉄山線道路災害復旧（1災596号）工事の変更請負契約の締結に関し議決を

求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第6、議案第3号 村道鉄山線道路災害復旧（1災597号）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第3号 村道鉄山線道路災害復旧（1災597号）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第7、議案第4号 村道島越浜岩泉線道路災害復旧（1災591号）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

質疑を許します。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第4号 村道島越浜岩泉線道路災害復旧（1災591号）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

- 議長【鈴木隆昭君】 日程第8、議案第5号 村道和野平井賀線道路災害復旧（1災415号・605号）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。
質疑を許します。

（なしの声あり）

- 議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第5号 村道和野平井賀線道路災害復旧（1災415号・605号）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

- 議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

◎議案第6号の質疑、討論、採決

- 議長【鈴木隆昭君】 日程第9、議案第6号 準用河川島の沢川外河川道路災害復旧（1災404号・410号・593号・594号）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを議題といたします。

質疑を許します。

（なしの声あり）

- 議長【鈴木隆昭君】 質疑なしと認めます。

討論もなしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第6号 準用河川島の沢川外河川道路災害復旧（1災404号・410号・593号・594号）工事の変更請負契約の締結に関し議決を求めることについてを原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立全員）

- 議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

◎議案第7号の質疑、討論、採決

- 議長【鈴木隆昭君】 日程第10、議案第7号 田野畑村手数料条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 個人番号カードのことについてなのですが、昨年のコロナ、コロナということで、いろいろとこれをいろんなものに使おうかというような流れも出てきているわけですが、村の場合、コロナがだんだん、だんだんひどくなってきたというわけでもないですが、コロナ禍になって、やはり手続が増えたというような傾向とかはあるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 工藤生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

マイナンバーカードを使うということで、ワクチンのときもですが、その前の例えば給付金のときも話は出ていましたけれども、それが直接やるために必要かといえば、今はそういうことは取りあえずないのですけれども、交付についてはマイナポイントだったりとか、そういう普及のところを広報とかコマーシャルとかでも周知しているところで、村でも増えてはきていますけれども、県全体においてはちょっとまだ本村は低調なところにあります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 分かりました。まず、今のところ、それを持っていると何が便利になるのかなというところがまだはっきりしないような部分とかもありますので、国の動向等々になるのかなとは思いますが、コロナでどういうふうになったのかなというところをちょっと確認させてもらいました。いいです。

○議長【鈴木隆昭君】 ほかがございますか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第7号 田野畑村手数料条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

◎議案第8号の質疑、討論、採決

○議長【鈴木隆昭君】 日程第11、議案第8号 田野畑村就学支援委員会条例の一部を改正する条例

を議題といたします。

質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 理由に、児童等に適切な教育支援を行うためということがあるのですが、教育支援と就学支援というふうに変えることでどこがどのように変わるのか、説明をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えをいたします。

以前は、就学指導という言葉を使っておりました。そして、今現在使われている就学支援という言葉になってまいります。今回新しく教育支援という言葉を使いました。どういうところが違うかというところですが、就学という言葉の意味するところが、どうしても保育園とか幼稚園から小学校に入る就学という言葉のイメージがございます。そういう意味で、今までは就学支援委員会という言葉を使っていると、そこに重点がかかってしまっていると。でも、本来の教育支援という言葉で今使われていることは、子供たちの最適な教育の環境をどう提供するかということから勘案すれば、やはり教育支援という、この教育という、もっと広い言葉の意味で子供たちの教えをしていくということでの意味合いでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 私自身も就学支援委員会って、学校に入るためのときにやるのだなというふうに思っていたので、結局教育全般を見るという意味では、この名称、やっぱり就学という学校に入るときの子供さんのために開くというふうに私も認識があったので、改めてこういうふうに変えるということで意図を分かることができました。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この表決は起立によって行います。

議案第8号 田野畑村就学支援委員会条例の一部を改正する条例を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長【鈴木隆昭君】 起立全員と認めます。

したがって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑

○議長【鈴木隆昭君】 日程第12、議案第9号 令和3年度田野畑村一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 タブレットではここで6ページになります。歳入の14款国庫支出金の3目衛生費国庫補助金で、新型インフルエンザ等予防接種台帳システム改修事業補助と、下にロタウイルスナンバ情報連携体制整備事業補助というのがあるのですが、この新型インフルエンザ等予防接種台帳システムというのは、今回行っているコロナも一緒に加味されるようになるのかということと、予防接種というと主に子供さんたちなのですが、子供さんたちの予防接種等もこの台帳の中に入って管理されるようなシステムになるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木健康福祉課主任主査。

○健康福祉課主任主査【佐々木和也君】 お答えいたします。

ただいまの新型インフルエンザ等予防接種台帳システム改修事業についてですが、ご質問にあったとおりコロナウイルスの予防接種の管理記録になります。子供から大人までということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 コロナもなのですが、そのほかにも子供さんたちにはいっぱい予防接種とかがあるわけですが、それは連動するわけではないということですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木健康福祉課主任主査。

○健康福祉課主任主査【佐々木和也君】 お答えします。

もともと健康管理システムというものを導入していきまして、そちらで管理しております。そのシステムの改修ということになります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私は、行政訪問について初日に一般質問しましたが、それに関連して改めて質問をさせていただきたいと思います。

一般質問に対する村長の答弁は、何のために行政訪問をするかについては、為政者として大切にすべき姿勢、より村民に近い存在であるべきであること、村政は村民が主役であり、その村民の声を傾聴することが政治の原則、それで8年間続けてきた。私は、一般質問でも申し上げたわけですが、特に8月の迫ってきた選挙、その限定した範囲での行政訪問は慎重に判断をすべきではないかということを強調しましたが、それは強調したにもかかわらず一切これまでと変わらない行政訪問の在り方を進めたい、選挙が近いにもかかわらずなわけですが、今でもその考えに全く変化がないかどうか、確認をしておきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 答弁を求めます。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今議案第9号の一般会計の補正予算ということで、どれをもって関連というので今議長に確認したところでありましてけれども、一般質問の中でお話した今の答えは、今まで8年間の中でも同じような類するものがあつたわけですので、それらをそしゃくしながら判断していくという趣旨で話をしたところが答えであります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 村長、私の言っている意味が分かりますか。分からないからそういう答弁だと思うのですが、村民の関心は8月の村長選挙にかなりの人が関心を持っております。まだ告示にはなっていないのですが。そういう中で、村民の関心は選挙に集中しているのです、気持ちが。その中で、従来どおりの行政訪問を進める、そのこと1点に簡潔明瞭にお答えをいただきたい。私は、慎重であるべきだと思うのですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今お話ししたように、この8年間で……

○8番【中村勝明君】 直前ですよ。

○村長【石原 弘君】 同じようなことの質問があり、また同じようなことを今話ししているわけですので、同様に過去の経験を生かしながら、今お話しした点も含めて判断するということはこれまでもお話ししてきたとおりでありますので、そういった趣旨で一般質問も答えたところでありますので、そのことでこれ以上は言えませんので、お答えとさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 私の指摘していることが全く胸に届いていないような、誠に残念なわけですが、もっとはっきり言わせていただきます。行政訪問の名を借りた選挙運動ではないかと言う村民が増えております。そういう自覚は全くないわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 選挙運動はできないわけですし、行政訪問と、前も話したように後援会の活動のみしかございません。誰しも告示前に選挙活動をすることはできませんので、そういったことで、その趣旨に基づいて、目的に基づいてこれまでお話ししてきたとおりであります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私も8番同様、決して好ましい行政訪問だとは思いません。それで、私は行政訪問の中身についてちょっと伺います。

5月のゴールデンウィーク明け、6日ですか、午後にある村民のところを行政訪問して、道の駅は順調な売上げを、多少言葉のあれは違うかもしれませんが、1日200万円ほど売り上げた。この調子でいけば年間6億円はいくやの、そういうことをしゃべっていったということなのです。

が、これは道の駅は順調でありがたい話だが、年間6億円やの数字をクリアできそうですか、どうですか、行政訪問の中で。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今5月3日、4日、頑張っ村の担当、政策推進課の職員も頑張っいただき、または思惟の風も頑張っいただき、日販売が200を超えたと報告を現地でも確認したところ。よって、今お話しした趣旨は、道の駅はただその会社があるのではなくて、村民の皆様参加によってこれを充実させるということが基本で、皆様にも一緒に頑張っいきましょうという趣旨でございます。その金額は、それは県下のいろんな先進地的なものを考えれば、そこを一つの目途として頑張っっていくことでもありますけれども、やはり目的は地域の地域材をどういうふう活用し、もしくは加工して皆さんの生計を整える、または生きがいにつなげるというのが道の駅の目的でありますので、そういった金額的なものではなく、今始まったばかりですけれども、皆さんが協力してやっていってほしいという願いでお話ししたところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時30分）

再開（午前10時30分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように始まったばかりで、今後の傾向は分かりませんが、一つの基準として5月3日、4日ということで、思いのほか200万円という大台になったので、これはほかの道の駅、5億円、6億円というところを目標にしていくことは一つのハードルだと思いますので、そこに向けて努力を重ねていく姿勢だということで、その数値を、5億円、6億円のところを一つの目標としていくことが大事だろうということで、現状維持ではなくてプラス要因をいかに出すかということで話はさせていただきました。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 はっきり申し上げて6億円という数字は、結果のことは先のことだから分かりませんが、結果としてうそになる可能性が大だと、私はそう思います。200万円を1日で売り上げたというのは、3日売り上げたとか4日売り上げたではなく、ゴールデンウィークの中でたった1日200万円を若干超えたというようには私は仄聞していますが、それをもって掛ける300日だか、200万円掛ける何だかというような数字になるわけですが、6億円ということをはっきり申し上げているわけですから、あまりにもかけ離れた数字ではないかという、はっきり申し上げて、それはいわゆるほとんどほらに近い結果になる可能性が大だというように理解するが、そういうことを行政訪問でわざわざ、要するに公用車、運転手をつけていって話さなければ

ならない意図は何があるのですか。ということは、ある意味では村のPRというよりは、自分のPRに結びつけて、あるいは道の駅は将来ともども有望な施設であるということ、それを自分が設置したのだよというPRにしたい部分が大部分ではないかなと、私はそう思わざるを得ないわけですが、やっぱり村民の中、自分たちも不安、自分は不安な部分があるのは、果たしてああいふ、もちろん建設計画にも指摘した経過もありますが、あまりにも過大な投資ではないかという指摘もした経過もあるし、今後そういうもろもろが、村民の中にはかなり不安材料、財政面においても、いわゆるはっきり申し上げて村の足を引っ張る可能性が大ではないかという不安のほうも多いんですよ。そこに行って6億円も、あるいは超えなくてもいいが、近いような年間売上げというのは、これはむしろ道の駅に村が助けられるかもしれないと思っている可能性もある。そういうことを行政訪問としてやらなければならないのだから、言わなければならない事態は、ちょっと的外れだと思うのですが、反省する必要があると思うのですが、行政訪問をすべきでないというような部分、どうですか。かなり村民も自分も含めて効果的なものがあるのですか、どうですか。選挙の効果はあるかもしれないけれども、決して村民にとって有利なものではないと私は思いますが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 道の駅、そして今お話しした数値の問題について、それを確定しているような話ではございません。先ほども話したように今始まったばかりで、従来の産直の皆様のご協力、その拡大をしていくことで、三千数百人の方々が一人でもその恩恵を得ることが道の駅の公共性、もしくは拡大していくという意味で大事な点でありますので、そういったことでみんなでの沿岸道路に付随して整備を進めてきた、その機能を皆さんの生活として維持していくためにみんなで頑張っていきましょうという趣旨でございますので、そういった意味で村民一丸となって、その効果をできるだけ出していくためにはどうしたらいいかということでお話ししたまででありますので、そういったことで当然これまでもいろんな機会を通じて段階的に売上げを伸ばしていくわけですが、それを現状に甘んじず、皆さんに還元し得る力を持っていくのだと、そういう趣旨でお話ししたところでありますので、それらも達成できるように努力を重ねてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 努力は当然だと思うのですが、いわゆる行政訪問の中で、ある地域のある家庭の中で、最後に「よろしくお願いします」と。この「よろしく」という言葉は、どういうように捉えたらいいか。村民に田野畑村をよろしくという意味なのか、自分、石原弘をよろしくという意味なのか。私は、どちらかといえば石原弘自身をよろしくという意味に取らざるを得ないわけですが。このことは、先ほどから申し上げている、まさに選挙運動の何物でもない、私はこう思うのですが、どうですか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 当然コロナウイルス感染のお話とか、そういった意味で行政を執行するというので、皆さんも接種していただきたい、またはいろんな意味で行政サービスのものをお願い事やら、こっちのほうでも当然お知らせするというので、私はその範疇でしかお話をしておりません。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、全く選挙の意識、心は一切ないというように理解していいのかな、この件については。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでも話ししてきたとおり、行政訪問は行政訪問、そして政治活動については後援会としてやるものということで区別をしていくということであります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 村長、今任期の2期が8月20日で終わろうとしているわけですが、6月3日で副村長の立場でいた方が退職し、今度村長選に立候補を予定しているわけですが、この方が申し上げるには選挙2回、いわゆる選挙というのは村長選ということなのですが、財政健全化に向けて取り組むということなのですが、この村はこのままだと破綻する方向に行く可能性が大だということを報道機関に明言しているわけです。このことについて、もちろん村長だけの責任ではない、我々も道義的な責任は感じなければならぬわけですが、このことについてどう思いますか。任期最後の定例会で率直な意見を。こういうことがあるから、例えば去年の3月の当初予算の否決、あるいは修正して出させた経過、あるいは今年度の当初予算も幾らかかもしれないけれども、予算費を削ってやる、そういう経過もあるわけです。将来に向けての希望も持てないような村に今向きつつあるやに何うし、私もそういうように、このままだとですよ、思うのですが、このことについてどう。自分の責任が大だと思ふのですけれども、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今冒頭に話しした件について、私がどうこうするものではないと思います。

それから、2つ目の財政的なものについては、職員と一緒にこれまで議会でも中長期の財政見直し等を含めてその努力を重ねてきたわけですので、今後もそういった姿勢を続けるということ、これは田野畑のみならず、今地方交付税そのものが減額の傾向、顕著になっている中で、各市町村は同じようなところであえいでいるわけですが、同じようにという意味ではなくて、そういった意識を持ってこれまでもやってきたわけですから、これを継続的に実施していくことで整えると。これは、議会でするお話があったように、国が指定するいろんな必要とするところで、村が全くそういった大変な事態になるという数値はございませぬわけですから、そういったことは何をもってというのは、これから分析はしなければならない部分もあるかもしれませんが、現

時点でそういった懸念材料ということは、私は当たらない部分もあるのではないかと、そういう認識でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私からいえば、非常に残念ながら認識不足だなと。責任者でありながら認識不足だなと思います。やはり自らが責任を感じて、それなりに取り組まなければならないと思うし、しかも副村長が補佐役であるわけですから、副村長の言うことを聞く立場にはないと思うのですが、自ら指示すればそのとおりにやらざるを得ないと思うのですが、少なくともこのように報道機関が堂々と載せているわけですから、ある意味では我々も含めて恥ずかしい部分もあるわけですから、もうちょっと責任を感じるべきだと思うのですが、何ら今の答弁だと責任らしいものはあえて感じていないのではないかなと思いますけれども、どうですか。

それとあと、議会として村長に今行政訪問は慎むべきだというやの文書というか、口頭で申し上げた経過がありますが、それにもかかわらず、むしろ慎むどころか、ますますエスカレート、8月1日も近いためだか、そういうように村民も、また我々も、同僚議員もそれ見かけているわけで、そういうように受け止めています、このことについて何も自分自身も改めて慎んでいるやのようなことをここで、この場で言える状況にありますか。はっきり、特に謹んで、単なる書き物だと言われたただけだという程度のことにはしか考えていないのか、どうなのか。あれを口頭で議会として、忠告というような表現はどうかと思うが、忠告してからどのような、自分自身、それに基づいたあれをやっていますか、やっていませんか。何ら関係なく受け止めていますか、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 前段の部分については、それぞれお互いに村のためにいろんな立場で努力してきたわけですので、また職員もそういった意味で継続的にしていくということで、これまでも議会でも話したとおりのことで、そういった姿勢を貫いてまいりたいと思います。

それから、2つ目につきましては、これまで議会で数度となく話した姿勢でありますので、関連する8番議員にもお答えしたとおり、これまでも話した経緯に基づいて、また内容に基づいてやると、それが政治家としての姿勢だということをお話ししてきたところであり、その内容等につきましては今お話した点も踏まえて、当然これまでの経験値から推測したことで判断するというところもあるかと思えます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、一般質問等、8番の等々を踏まえて、何ら慎むやのような気持ちはおありでないというように受け止めていいですか。いいか悪いか、それだけを言ってください。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今私が話をしているのは、これまでの8年間でという姿勢を貫いてまいりま

したということで、今の議論はそれがいい悪いというところで話をするのではなくて、私としてそういった思いで大事にすべき姿勢だと思ってやっていること。それから、今お話しされた期間等の問題については、それは一定の配慮の上、判断したいという話をしたところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 いいですか、今の答弁。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 財政担当の方に、ちょっと記憶に基づく質問になりますので、正確な数字かどうかは分かりませんが、たしか2025年時点で起債償還7億円、このときが経営的にピークといいましょうか、危機的な状況を迎えるという記憶があるのですが、その辺の数字、2025年前後、前後二、三年で結構ですが、数字を示してもらえませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時47分）

再開（午前10時47分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 お答えをいたします。

起債の償還のピークなのですけれども、中長期財政見通しで示しているものでいきますと、令和6年度、6億円ぐらいの償還が、これがここ10年では一番高くなるであろうと予測している数値であります。ちょっと起債の残高のほうは……

○5番【佐々木芳利君】 いいです。そこはいいです。

○総務課主幹【大森 泉君】 すみません。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 ありがとうございます。

それでは、先ほど議長から休憩の話がありましたが、休憩中で結構ですが、財政調整基金、今回の予算でも基金繰入れの金額がのっていますが、この総額と内訳。例えば36億円、37億円の村にありながら、約半分、18億円前後も財調があるような感じなのですが、これは復興工事の仮預かりといいましょうか、仮繰入れの部分もありますよね。その内訳ですか、正味。あと債務保証等々がありますので、実際の財政力を反映した数字ではないと思うのです。それを詳しくお示しいただきたいと思います。休憩をお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 15分間をめぐりに休憩いたします。

休憩（午前10時49分）

再開（午前11時06分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど5番議員に対する答弁を保留しておりましたので、答弁いたさせます。

大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 お答えいたします。

まず、令和3年度、今年度末の見込みの額になりますけれども、財政調整基金の残高の総額が19億7,000万円程度になります。そして、その内訳でございますが、先ほど議員もご指摘されたとおり、震災復興特別交付税という震災関連で支出するものに充てるために国から交付されているものの残高がおよそ8億円でございます。これは、事業の完了になれば全額返さなければならない性質のものでございます。

それから、もう一つの内訳といたしまして、第三セクター、羅賀荘とかサンマッシュ田野畑の損失補償をしているわけなのですけれども、損失補償をしているものの債務の残高、要するに第三セクターが倒産とかした場合に村が肩代わりして払わなければならない対応分としまして5億6,000万円を確保しております。そして、その総額からこの2つを引きますと6億1,000万円程度が余りまして、実質的な残高でいいますと6億1,000万円というように捉えております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 ありがとうございます。純粋部分で約6億円という捉え方でよろしいですよ。分かりました。

それでは、参考までに、地域整備課長、細かい数字はいいです、概数で結構です。先般の台風災害、約4億円ぐらいの緊急出動といたしますか、初期費用と記憶しておりますが、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 大森総務課主幹。

○総務課主幹【大森 泉君】 お答えいたします。

前回の台風19号のとき、大体3億円から4億円ぐらい緊急出動といたしますか、財調から崩して対応した経緯がございます。今回この6億円、残りの6億円のうちに、やっぱりそういった災害のために、一応標準財政規模というのがあるのですけれども、その2割ぐらいは確保しておかなければならない。標準財政規模が22億円ぐらいですので、大体4億5,000万円くらい、標準財政規模の20%を確保すると、さらに6億円からその額が引かれて、実質的には1億5,000万円程度の余りというようなことになります。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 ありがとうございます。私の言いたいことといたしますか、質問の趣旨は、確かにぱっと見は財調が物すごくある裕福な村に見えますが、実質裸にしてみれば、その割に蓄えがないという、非常に危機感があります、個人的にも。ですから、やはりこれは財政運営といましようか、財政運営の根本は首長の村政運営に基づいた財政運営でありましようから、より

慎重な村政運営でなければ、田野畑村に何かがあれば、ちょっと危険な場面を迎える可能性もあるのではないかというのが私の心配する点であります。これは答弁は要りません。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 村長の先ほどの答弁の中で、行政訪問に対する9番議員に対する答弁で、行政訪問について一定の配慮という答弁が村長自身からなされたわけですが、私は一般質問で選挙直前だから慎重であるべきだと強調しているわけですが、一定の配慮をどのように理解したらいいでしょうか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど来話をしているように今回初めてではないわけですし、過去にもそういったご意見もあったわけですから、その中で同じような対応をしたということを振り返りながら、一定の配慮をするということでお話をしたところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 あくまで抽象論で答弁が明け暮れるわけですが、そういたしますと8月1日までは一定の配慮をしたいというふうに解釈していいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでも、今日も話をしたとおり、論点が、今議員のお話しされた点、考え方と私の行政訪問の考え方が違うところがまずある中で、今お話ししたようにこれまでも同じような事象の中でその判断をしてきたわけですので、過去を振り返りながら、その主旨は、判断は下してまいりたいという話をしたところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 さっぱり何を言っているのだから、私が理解不足のためにそうなのか。村民が何を期待しているか、石原村長に。少なくとも選挙運動と思われないような行政訪問であるべきだと思うのです、村長。村民は、みんな選挙のことを考えているわけですから。でも、そういう村長も正直に心のうちを明かせば、朝から晩まで1日やる場合もあるそうでありますから、行政訪問をやりながら選挙を全く意識していないはずはないと思うのです。であれば、やっぱりここは、私は一般質問で強調しましたが、勤務時間内は、今までの行政訪問をしっかり続けてきたわけでありますから、何もそれをずーっとやり続ける必要は、村長はこう言えば、あるというふうにお答えになるのは決まっているようなのですけれども、やっぱり村民のことを考えれば、みんな村長選に関心があるわけでありますから、誤解を招かないような慎重な配慮、そのために一定の配慮をするというふうに私は善意に解釈したのですが、違いますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この点につきましては、これまで議会で答弁したところに尽きるということですので、その解釈では私が主張するものではございません。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私は、職員、いわゆるパートを含めての話の中で、公用車、運転手、今3月までから、4月1日から業者、いわゆる東日本交通から田野畑交通の運転手に替わっていると。これはどういう意図で、毎年、1年ごとの入札でやっているのか、もし入札でやっている場合の入札の在り方、結果、それに対する入札の立会いの結果、いわゆる入札でやった場合、どのような立会いの下にその結果が出ているか。あるいは1年、あるいは月幾らの、改めて契約はどのようなになっているのか、その契約の中身。

そして、運転手に対する残業、特に行政訪問が激しくなってきた、残業があるような状況にあるということは私は見聞きしていますし、残業を何分置きに支払わなければならないか、あるいはその残業は通常の給与の何倍というか、1.何ぼになるとか、それらも詳細に伺いたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 菊地総務課主任主査。

○総務課主任主査【菊地正次君】 お答えいたします。

公用車の運転、村長の運転ということでの委託なのですけれども、1年ごとに指名競争の入札で業者を選定しております。運転手の勤務につきましては、我々と同じ8時半から5時15分までということで、祝祭日あるいは平日の時間外を勤務した場合には時間外として支給しているというところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 月の契約は幾らになっているの、契約でやっていると思うのですけれども。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時18分）

再開（午前11時21分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

ただいまの9番議員の質問に対しては、後でまとめて答弁をいたさせます。

9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 観光に関して、羅賀荘のいわゆるコロナ禍による経営も決して好転は見込まれないということは誰しもが理解していると思うのですが、そのことによって会社としての何か対策、いわゆるパート従業員のカットだとか、あるいは解雇だとか、何かそういう収入に見合うような経費削減をどのように行っているのか、全く何もしていないのか、それをお伺いします。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 前にも同様な意見があったと思うのですけれども、まずは最初に経費、人件費ということが先ではなくて、まずは営業を努力するというので、この間の役員会でも今東京、

大都市からの人の流れが、人流がない中で、県内のお客さんをつかむということに、もしくは感染が少ない隣県の人たちを迎え入れるということの基本として進めていくということで、ウィズコロナ社会の中でのいろんな企画、またこれが終息することを願いつつも、どういうふうなプログラムを、メニューを組めばいいのかということも関係者、会社だけではなくて関係者と連携しながらこれを勝ち取っていくということ、それから今お話しされた点については、終息しない中での収支のバランスをどういうふうに整えていくかということは、会社として当然ながら考えていくことでありますので、そういったことで限定しないで、収支をどういうふうにバランスを取るかということは、考えていくということは当然のことだと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 そのバランスをどの部分で経費節約として上げられるのか。ただ一般的な削減はしているというのは、具体的にはどの項目に重点的にそういう削減をしているか。

それから、営業というお話をお聞き、当然営業しなければならない。仄聞するところによれば、中村社長か、彼が社長に就任したということもあってかなと思うのですが、ゴルフツアーを企画して、それに対して何名かの当然お客さんもある。現場見たわけでも確認したわけでもないからあれですが、そのゴルフツアーの方々と同時に、営業目的だということでプレーをしているやの情報は伺ったのですが、どこに泊めるか泊めないかも分からないけれども、これも果たして営業の分なのか、社長という部分に甘んじた行動なのか。私は、社長という立場に甘んじた経営部分が大ではないかということだと思っております、その場合プレー代は個人で払っているのかどうか、それも分からないけれども、その辺はやっぱきちっと公私混同しないやに努めさせるべきだと思うのですが、社長に指示するのも何か上か下か分からないが、どのように理解しているか。そういう情報は得ていませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今のお話は会社として、さっきも話したようにいろんな形でお客さんをつかむということで、社員等でいろんな企画の立案をしながら営業をかけるということで、今努力しております。今お話しされた点については、詳細は私はここでは差し控えますけれども、そういった疑念が生じないように会社として、社会通念上のルールとして、一定の判断の上にそれを執行するということは当然のことだと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今の状態で全てをコロナのせいにするわけにもいかないと思うのですが、羅賀荘自体の経営は、前期の決算では1,600万円ほどの赤字、今後はどのような方向になりそうなのですか。十分それらの赤字をカバーできるような見通しとして捉えていますか、どうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 総会の中でもその他の意見交換をしました。これは観光、それから運輸等を含めて各業界6割、多いところでは8割、大体4割から6割減という中で今あえいでいるわけですから、田野畑、もしくは羅賀荘だけではなくて、いろんな情報を見れば、私は三陸沿岸の中では頑張っているのかなと思っておりますけれども、今議員がお話しされたように大きい流れを獲得するまでは若干の時間がかかるということでもありますので、いずれ大手の旅行会社もあえぎ、それから空港会社もあえぎ、JRもあえぐ中で、どういうふうなことができるかというのは限定されたものがあると思いますけれども、いずれ今国が20日で緊急事態の宣言を解除し、まん延防止等に移るということで、段階、段階を経て、いわゆる公共の注射を打つことによって感染が広がらないということを期待しつつ、そういったことで現在に波及するということを含めて、その流れをしっかりと捉えながら次なる手だてをしていくということ、甘んずることなく調整してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 いわゆる売上げの見通しが減になることは間違いはない。それに対する、それと同等な比率ではなくても、少なくとも可能な部分から経費節減に努めるべきだ、率先してやるべきだと思うのですが、その考えはないですか。いわゆる経費は何ともならない状況まで絞り込んでいるということですか。恐らくほとんど経費削減らしいものには取り組んでいない、もちろん積極的に取り組んでいないやに私は理解しているのですが、どうなのですか。というのは、最終的には村におんぶにだっこになるのですよと、そこを最小限に止めなければ、親方日の丸のような考えでやられたのでは困りますよということなのですか。どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでも会社として今お話しされた姿勢は当然貫くということと同時に、各季節ごと、そういう原価率をしっかりと捉えながら、経費節減はこの1年間でどうではなくて、会社法上の役員会がある3か月は一つとして区切って、または職員としていろんな形で提案があった場合には、この営業によってどういう利益が出るのか、経費をどういうふう抑えるかということ、事細かに設定しなければならないと、そういう姿勢でお話をしておりますので、そういった意味で漫然とただ1年間を通すという姿勢ではなくて、経費節減は節目、節目でしっかりと押さえながらやっていくということは指示しておりますので、そういった姿勢で貫いてまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 先ほど9番議員に対する保留してあった答弁、用意できたようでございますので、答弁いただきます。

菊地総務課主任主査。

○総務課主任主査【菊地正次君】 保留しておりました答弁についてお答えいたします。

運転手の時間外の時間数ですけれども、令和2年度の1月からお話しします。1月が17時間、

2月が21時間、3月が20時間、今年度に入りまして4月が17時間、5月が33時間という実績になっております。

令和2年度の委託契約の金額ですけれども、令和2年度、最終的には473万9,900円というところになっております。今年度は、まだ途中ですので、当初の金額で331万7,050円という金額になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 1つは、5月に入ってからの33時間の残業というのは、倍まではいかなくても約倍、非常に突出した時間数だと思うのですが、村長の公用車であるなら村長が乗っていることがほとんどだと思うのですが、このことは村長は、どのような主な理由でこれだけの残業。

それから、473万9,900円ですか、前年度支払いの金額と。これは前から、村長就任以来、こういういわゆる業者委託でなければという、何か二種免許を所持している者でなければとかということで、これは一般のあれで、パートでなくても、パートも臨時も同じだ、臨時で雇用した場合には300万円もいかないのです、どう考えても。むしろ25万円払っても300万円ですよ。通常の金額ですよ、残業はまた別として。せいぜいそんなぐらいなのです。それが100万円も、それ以上も多く払わなければならない、払う、業者に委託している、どの業者だろうが、それは業者としての、これはいわゆる村の金、税金です。石原村長がポケットから出している数字ではないわけです。こういうものを平然と約8年間も続けておられるわけですが、村民はたまったものではないです。例えば1年に150万円だって、8年間でいえば1,200万円、そんな金額になります、たしか。暗算だけれども。どうですか。こういうのも全て村長がやることは、私は当然のやり方だとは思いません。いかに経費節減しなければならないか。第三セクターもしかりだと思う。

それと、第三セクター羅賀荘なのですが、ボーナス時期を迎えるわけだし、それから公社もそうですが、ボーナスは支給の方向で検討しているかどうか、併せて伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 よくこういう議論、運転委託の問題について、今経緯から内容等々も議員のほうから話があったですけれども、いわゆる委託の金額と同時に安全管理、何かあったときにはそのマイナス要因というのは非常に大きいということでありまして、そのことを含めて安全管理、車の管理上ということ踏まえれば、今お話ししたように一定の基準で二種を持っている方ということで、そういう安全管理をするということでマイナス要因を、これをなくしているということでお話ししてきたところでもありますので、そういった総合的な判断だということでもあります。

それから、2つ目の羅賀荘の問題については、今の経営の状況、それから職員の働き方等々含めて役員会で決めることでもありますので、その内容を報告の上、確認の上対応の判断をしたいと

思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 二種の免許資格を持っている者は、では事故は起こさないのですか。現に村民バスの関係も相手方があって起こしていることも確かだけれども、起こしていますよ、全然答弁になっていない。二種を持っているか、あるいは相手の会社から委託しているから村は関係ないではない部分があるわけですし、端的に年に150万円も負担を、村が税金を払わなければならないという、むしろそっちのほうを考えれば、150万円に保険代をかけたってそんなに、まあ、何があるか、それは出るか分からないけれども、全然本来の理由にならないですよ、今の答弁では。どの村民から聞いても。全然。今さら、任期が終わろうとするとき、再任されれば、またこれは話は別だけれども、あまり長々と文句も垂れたくないけれども、全然やっていることがしつちやかめっちゃかですよ、はっきり申し上げて。

それと、公社の職員が2名ほど、しかも出向社員が辞めているわけですが、このことについても何か責任感じていませんか。これは前から、去年からこういう、いろんな会社絡みの関係だったと思うのですが、こういうことをすると公社の職員等も辞めますよということは、まさにそのとおり。それとマッチしたか、理由は別としても、辞めているというのは、一般の職員というか、この2名は幹部職員、いわゆる派遣職員、営業を学ぶための職員、その方が2名も辞めているわけです。このことについては、どう感じていますか、理事長として。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように運転管理ということで、経費面で話をすればそのとおりの面があるかもしれませんが、先ほども話したように何かあった場合、それは一種、二種、これは社会的にもお客さんを乗せるためには二種免許が必要だということでもありますので、そういった面でそういったノウハウを、また技能を積んでいる方でもありますので、村として安全管理をする上でそれが一つの基準としてお願いをしているということでもありますので、その点はご理解いただきたいと思います。

それから、2つ目の公社の問題につきましては、これは個人的なものも含まれたことでありますので、私とすれば続けて一緒にやりたいという思いはございますけれども、それぞれの考え方でありますので、そのことについて私がコメントはするべきではないと思いますので、その点はご理解をいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私が申し上げたいのは、派遣職員として約1年も派遣しておいて、そして契約があれになったら、「はい、どうも、さようなら」では本来はないでしょうということ。いわゆる通常の仕事であれば、これはあり得る話かもしれない。なぜ派遣職員2名に限り辞めなければならないか。むしろ公社とすれば経営を、何の事業もそうだけれども、経営を軸にして、

より公社の経営安定を図るのが前提で、そういうようないわゆる出向という形を取ったのだらうけれども、普通の職員だから違うわけです。それをやらせたのは理事長だと思う、はっきり申し上げて。だから聞いているのであって、通常の職員が辞めたとかそういうのではやっぱりない。どの職員も辞めるときは、自己都合というか、辞めるかもしれないけれども、ただこの分については非常に理事長としての経過があって、それがよかったかは結果として悪い結果に、辞めたということは、派遣は約1年もしたけれども、何の公社の役にも立たないで、ただ「はい、どうも、辞めました」では理事長としての責任がある分野と私は思うのですが、個人の自由で片づけるつもりですか、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これも前にも話ししたとおり、個人的なものということで片づけるというような意味ではなくて、そういうふうに関わった人との縁を大事にしていきたい、またはそういった人たちの力によって公社も充実させたい、そういう思いでやってきたわけであります。本人がそこまで至ったということは、いろんな単純な問題ではないというのがあろうかと思しますので、そこで会社の視点だけで、もしくは今議員がおっしゃった点だけで人を評するということは、私はこれは避けなければならないと思いますので、その点をご理解いただきたいと思ひます。

○議長【鈴木隆昭君】 昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時41分）

再開（午後 零時56分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。

7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 タブレットの6ページになります。歳入の部分の15の県支出金なのですが、子ども・子育て支援交付金が減になっているのですけれども、これの理由をお知らせください。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

15款県支出金の子ども・子育て支援交付金ですけれども、子育て支援センターが社会福祉協議会の建物の中でやっていたのですけれども、今回4月に人事異動がありまして、子育て支援センターの1人、村から派遣した職員が保健センターのほうに移りまして、それで業務は児童クラブの方が午前中に行ったりとかしてやってはいますけれども、兼務なもので、この交付金の対象から大きく外れまして、事業はやってはおりますが、そういった体制の変更によって金額、交付金の該当要件に至らなかったということで減額しております。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 確認です。職員の体制のことで交付金の対象にならなかったということで、今までの子育て支援センターでやっていること自体は同じように継続されているということでよろしいわけですね。

○議長【鈴木隆昭君】 生活環境課長。

○生活環境課長【工藤隆彦君】 事業は継続してはやっておりますけれども、今まで職員が1人いた分というところが常時はいない、午前中だけいたりとか、そういった中身でやっております。今後、例えば保健センター、健康福祉課のほうで子育て包括支援センターと前に話が出ていたものを、ああいったところを組み合わせるためにはどうしたらいいとか、村にとってどういったやり方が合っているのかということを考えながら、今後、今ある子育て支援センターをどうするかというのはちょっと検討してまいりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 7番、上山明美さん。

○7番【上山明美君】 在宅で子育てしている方々がこの子育て支援センター、すごく頼りにしていて、すごくいい事業をしているなと思うので、継続してもらいたいことはもちろんのこと、包括のやつで子供のことを見るということを会議等々でも出されていますので、いろいろなことを勘案して、村の子育てにいい状況になるようにしていただければと思っておりますので、子育て支援センターのことについては職員の体制等々あるかもしれませんが、今までどおり充実したものととして運営することをお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 要望ですか。

○7番【上山明美君】 はい。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 産業開発公社について、一般質問でも取り上げたのですが、特に役員会の議事録の問題について補正で取り上げさせていただきたいと思います。これは認識の違いと申しますか、何と申しますか、村長の答弁は議会のご意見を参照して4月24日開催の議事録を作成しているという答弁をいただきました。議会のご意見を参照して、議会の要求と申しますか、全議員の要求は、今回作られた会議録のようなものを求めていると私は思っています。そのことを村長はどうお考えでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 様態の問題をというよりも会社として、この間も一般質問でも答えたとおり、参考にしながら、従来の会社法上と併せて補助的なものを、補完的なものをつけて、それで議会とのことを対応したということですので、その内容でご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 村長はご理解をいただきたいと言うわけですが、議会が何を求めているかを

ご理解いただきたいと思います、私たちは、つまり何のために録音テープを取っているか、議事録とは何ぞやを。これは理事長がどうのこうのではなくて、信用できる、信頼できる職員に議事録をテープのとおり作らせたらいかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まず、先ほども話したように2つの内容に基づいて議事録だということについてはご理解いただいたものと思います。

今言ったように2つ目のその問題については、職員にもそういう旨、方針として書いたと私は認識しておりますけれども、そこがよく伝わらない部分についてはしっかり考えてみたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 何のためにテープで録音しているか。録音したテープは、そのとおりに作っただけですか。2つの答弁は、何でしたか、補助的な会議録と併せた構成、全然議事録を理解していないと思うのです、村長は。黙って職員に任せたらどうですか、テープのとおり作ればいいわけですから。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今伝えようとしているもののまた争点があるように、私はそうではなくて、今言ったようにそれに基づいて課題等も補完的に書いたものということですので、そこらについては職員のほうで判断して作ったものと、私はそれで今の求めに対して作ったものと認識しております。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時04分）

再開（午後 1時04分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 いずれ議会からの申出に基づき対応してほしいということでお話をしましたので、その結果がこの間ので、出させていただいたものであります。今言ったようにそれらを調製したとかそういうものではなくて、基づいて整理して出したものでありますので、その点については皆さんから話しされたものに基づき対応したものだと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 最後になりますが、私と同僚議員、私ばかりでなくて閲覧させていただきました。職員と、そこまで言えば職員が困ると思いますので言いませんが、テープのとおり作れという指示を下したわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 議会からこれまでの経緯を話しして、それに基づいて対応してくれという話はさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 村長、いいですか。会社が基本となる議事録、運営上必ず必要な、またいろいろ会社だから取引の関係やら、あるいは今後の社会情勢等々を踏まえた、経済情勢等を踏まえた形の中でやると思うのですが、何も特別議会で指摘、ただやり方が駄目だから指摘しているのであって、やっていることが全く駄目なのです。全くのイカサマなのです。指摘されること自体がおかしいのです。よくお話ししてみてください。何も別に会社、どこの会社だって営利目的でやるわけだ。営利を目的に沿って理事会なり運営はするわけだし、それを何も自らが、いわゆる議事録も録音を取っていて、二重に補助的なものとか、そういうことについてはむしろ職員に負担がかかっているわけです、二重に作らなければならない。もちろん同じことでもない、同じように、似たような、似せたような形で。全く不合理なこと、あるいは全然理屈に合わないのです。誰しも会社、健全な経営を目指してやらなければならないし、やっているはずですし、それをやるべきだと指摘しているのも議会だ。それを全然、全く根本から。はっきり申し上げて一般質問でも、今さら任期も人気もないからあれだけれども、理事長を交代しろという、はっきり、自分も含めて、そういうことなのです。基本がないのです。そう思いませんか。むしろ今議会で謝罪ぐらいすべきです。今までの公社に対する運営、特にも理事会議事録等々についての問題について、議会を騒がせたというあれが適切かどうか分からないけれども、むしろこの場で、今任期最後ですから、定例会、陳謝ぐらいすべきだと私は思うのですが、どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 同じようなことをお互いに話をしているようですけども、これまで話をしたように会社として第三セクター、いろんな関わりありますけれども、全て同じような方式でやらせていただいております。ただ、議会からそういう、いわゆる会議録、議事録的なものも必要だという要望に対して今回対応させていただいたということでもありますので、決して一般社会として会社法上、もしくは不動産登記法上から比して、今やっていることが逸脱したものではないということはこれまでも話したとおりであり、そのことについてはこれまでも話ししてきたとおりです。ただ、議会からそういった要望があったので、付加的なものをつけさせていただきましたということだけありますので、決して会社として全く違う、逸脱した、全く社会ではないものを行っているということではないということでもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 全く認識不足です。逸脱してやっているから議会に指摘を受けているわけです。逸脱していないものを何も議会が指摘する何物もないわけで、全然180度変えていかなければ

れば直らないですよ、これはもう、根本から絶対。これで公社、会社が健全な経営をやれるとは私は全く思っていません。

それと、立ったついでで悪いけれども、5月の公用車の使用、時間外時間、33時間ほどですが、通常は15時間前後なのです。なぜ倍も公用車、恐らく村長が主として使っているものですが、極端で、しかも5月は連休が多いから、平日出勤日数がたしか少ないはずなのです。20日もあるかないかにもかかわらず残業が倍にも突出しているというのは、この理由は何ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 会社法上の規定の中身を見ていただきたいと思います。そういった意味で、会社としてその記録、議事録の在り方ということは、まさしく各会社とも同様に処理させていただいているということでお話をしたところであります。

2つ目につきましては、担当のほうからお話しさせていただきます。

(担当でなく村長だよ。公用車に乗っている人が。担当に乗っているというのか。そんな無責任だから駄目でしょうなの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 取りあえず、では担当のほうから先に答弁させます。

答弁。

暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時12分）

再開（午後 1時13分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

菊地総務課主任主査。

○総務課主任主査【菊地正次君】 ただいまの質問にお答えいたします。

5月につきまして、時間外が前の月等々より多くなったという要因ですけれども、5月1日の土曜日ですけれども、盛岡・宮古絆フェスタと、こちらのほうに出席したということと、16日日曜日、こちらがりんごふじ誕生80年記念式典に出席したということでの時間外が増えております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 9番議員さんの公社についての関連でお聞きしたいと思います。

まず、これも何か月も村長と議論しているのですが、なかなか合わない。議会のほうとしても議事録ということについて、村長は誤解しているのではないかなと考えております。まず、村長は、この議事録というのはどういうものかという認識をお聞きしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今確かめなければなりませんけれども、理事会会議録だったのか、理事会議

事録だったのか、その表現は確かめなければなりませんけれども、今言った形でお話しした件につきましては、理事会として会社法上の他の事例も参考にしながら、その会議録なるものを作っているということ、それで議会からそういった要望があったので、補完的なものをつけて4月からの理事会の記録を取っているということでもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時16分）

再開（午後 1時16分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでも公社としても会社としてということで、その会議録もしくは議事録の在り方というのは、他の会社に倣い、そういうもので記録していると、収録してきたということで認識しております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 では、村長、議事録なるものに何々書かれれば、必要な事項というのは何々ありますか。認識しているものを言っていただければと思いますが。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今工藤議員から話しされたように議事録、会議録ということで、言わんとするところはそういったものを一字一句ということで話をしたいというのが論理としてあると思うのですが、私が話をしているのは、会社として議事録の在り方ということは、他の組織を参考にしながら、会社法上の記録として残しているという、ただそのみなのですので、その点については今議事録の在り方というのを問われても、一般的な考え方、記録の在り方ということを参考にしてやってきたということだけであります。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 では、3回目ですが、一般的なやり方でやってきたと。会社法上の議事録の作り方、在り方というのは勉強していないわけですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように一般会社として提案されたものを原案承認ということで記録するという流れが一般的だと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 議事録の中身の中で我々が問題にしているのは、例えばこの会議をやったときに議員の人たちが質問したり、村長が答弁したりする、ここが抜けているのです、公社の議事録は。会議をやって、役員の人たちが発言しているわけです。それに対して村長は答弁している

わけです。そういうことはありながら、それが議事録の中から抜けているということは、これはイカサマではないですか。我々から見ればイカサマの議事録。そんな議事録は世の中にはない。何のためにそんな議事録を作るのか。それが悪いから、ちゃんとした議事録を作りなさい、作れなかったら録音して、それを写しなさいと、そういうことなのです、議員の人がしゃべっているのは。そこをちゃんと認識してもらわないと私たちは困るのです。これは、いずれ延々と続くのです。会社法上に役員の人たちが発言した内容を除いていいということが書いてありますか。村長。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言うように議会が求めるものと、私が話ししているのは一般の社会で会社がやっている記録を参考に同じようにやっているということですので、それが全く逸脱したものではないということはこれまでも話をしたとおりです。議会から話があったように、そういった発言等の記録ということを補助的に記載すると。ただ、これは関連する議員の人たちからも今話がありましたけれども、そこに皆さんとの思いとは違う点が私はないとは思っていたのですけれども、そういったことがあれば見直し、もしくは相談しながら、どういうふうにできるかということは考えてみたいと思いますけれども、基本は全く今話したように会社としてやっていること、もしくは参考にしてやっていることは逸脱したものではないということだけは認識していただけたらなと、そこがやっぱり根本のところではないかなと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 会社を経営する上で何を守らねばならないの。会社法ですよ。一般的なほかの会社が、ほかの会社、ほかの会社がこういうことをやっているからやらなくていいではないです。みんなルールの中でやっているのです。例えば議事録の作成という中で、会社法施行規則第101条第3項6というのに、次に掲げる規定により取締役会において述べられた意見または発言の内容の概要を議事録に残しなさいと書いてあるのです、会社法上。あなた、これに違反しているのです。分かりますか。村長、答弁願います。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そこらも確認はしました。だけれども、他の会社においても、今言ったようにその議事録の在り方は、これまでも議会に説明してきた内容で管理しているのが実態であります。よって、今言ったことがどういうふうに担保できるのか。私は、決してそれを逸脱している、もしくは皆さんの話を拒絶から入っているつもりはございませんので、どういう形で今お話し、または議論していることがベストなのかということは当然考えていかなければならないと思いがら聞かせていただいているところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 村長、ベストなのは、ルールは守らなければならないことがベストなわけで

す。そう意地を張らないで。さっきもしゃべったとおり、この議会だって議員の人たちが発言したのを除いて、上程した、説明をした、採決したと、そういうことが議案によってあることはあるのです。ただ、それだって違反でしょう。

(それ違反じゃないですの声あり)

○2番【工藤 求君】 違反でしょう。会社法上の法律にのっとって議事録を残すのが、それが正解でしょう。正しいことでしょう。何でそう意地を張るの。何でそんなに隠さなければならないの。それから、私ども議事録を見に行っただけですけども、補助的なものを作った。私から言えば何言っているの。逆なのです。補助的なほうの議事録が正で、我々が見た、最初に見たのはメモ的なものだ。何かあれなのだよ、私たちの常識からいうと村長は間違っているのではないかなと思うのです。こんなものだったら、いつまでもこれ続けねばならない。そうでなかったら、弁護士かどこかに行って聞いてみれば。間違っているか、間違っていないか、議員の人たちが間違っているのだから、村長が間違っているのだから、そして正しい方向にやってみましょう。これは、インターネットで何か月後から全世界に流れるのです。笑われます、田野畑議会は。田野畑村。どう思いますか、村長。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今お話しした、またはこれまで話ししたとおり、第三セクター等の意見、いろんな人たちの意見を聞きながら、会社として主要事項を記載してきたのがこれまでの話、形態、会議もしくは議事録等の記録の仕方でありますので、今言ったように、しならばそれらをどういうふうに管理していくのかということ、議事録からお話があったように、それらをどういうふうに充実させるかということは、今後また様々な点を、今日の意見も聞きながら、努めるということ、これを否定はしていないわけですので、そういったことをくみながら、一般質問で答えたとおりにこの2つをもってこれを管理していくということ、進めていくということは議会でも話ししたところでありますので、そういったことで報告とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 では、村長、1つ提案がありますが、村の代表監査委員さんを監査に入れていただけませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時26分）

再開（午後 1時28分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 公社の定款上の定数の問題等もありますので、今そうですということにはす

ぐはいかないと思いますので。ただし、関連するように監査委員としての調査権等については、私がどうこう言う立場ではございませんので、その点でご理解をいただきたいということで答弁とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 公社に監査に入るのは監査委員の権限ですから、それはいつでも入れます。まず、それはそれとして、公社の決算、決算書がいつもですと6月議会には出てくるのですが、村長として何か理由があって出てこないと思うのですが、最終的な数字をつかんであったらお聞かせいただきたい。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 この間担当のほうから連携をさせていただきたいということで書面決議をしましたので、内容はまた詰めながら、できるだけ早く実施すべきだということはお話ししましたので、概要については今後詰めて確認をしていきたいと思います。

(最終的な数字の声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 数字の予測について問いがあるようですので、お答えください。

(赤が出るのだから、黒が出るのだからの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 承知していましたか。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 コロナの3月、4月期の状況で説明したとおり、三千数百万円のその期間でもマイナス要因があるということでもありますので、大変厳しい状況は変わらないと思います。ただし、3月で一旦締めるわけですから、だけれどもその後というのは、傾向とすれば少し回復基調かなということでもありますけれども、前期で締めた中身とすれば大分厳しいものがあるということでもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 まず、決算書ができてないのですが、最終的な数字が厳しいというのは分かります。ただ、私が聞くのは、例えば四半期ごとの試算表か何か多分作っているのではないかと思います。大体何ぼぐらいの赤字が出るか、黒字が出るかというのは分かると思うのですが。ほかの産業団体は分かります。そんなに変わりません。私はそこを聞きたいのです。村長として、理事長として一番頭に置かなければならないのは数字なのです。その数字がどう変わって、どういくかということは常に頭に置いていて仕事をしなければならない、これがやっぱり会社を経営する基本ではないかなと私は思うのですが、もし分かったらもう一回、相談したようですので、お聞かせいただきたい。赤字が出るのか、黒字が出るのか。出るとしたら、大体何ぼぐらいになるのか。しっかりした数字ではなくて、あらかの数字でいいと思うので。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時32分）

再開（午後 1時32分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 残念かな、赤字になるというのはやや確定かなと思っておりました。今最終的には、先ほど話したように出発地点で三千数百万円の赤字だったわけですけれども、議会は、これは3年の話ですけれども、最終着地地点として1,000万円強、2,000万円の間での赤字になるのではないかなと、着地地点の予想はそう見ておりました。ただし、資産の償却とか整理等を含めて若干の調整があるやに聞いておりますので、そこらのところで触れる部分は多少あるということで報告とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 今村長の発言を聞いて、私はがっかりしました。というのは、私はさっきしゃべったとおり、理事長なのでしょう。隣の総務課長から聞かねば、そんな数字が頭に入っていないのですか。公社の経営に対して全然真剣味がないと私は言いたい。前回の議会ではですが、真剣にやっていると村長は言っていましたよね。本当ですか。1つはそれです。

もう一つは、1,000万円出るということは債務超過です。その責任をどう取りますか。あなたは取ると言った。一番の責任は理事長、そして役員の人たちに責任がある、そういう答弁しましたよね。どういう責任を取るつもりですか。2点についてお答えいただきたい。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 まず初めに、確かでない、確かめないで答弁するわけにはいきませんので、今確かめのお話をさせていただいたところであります。

2つ目につきましては、これはコロナで、どの作業でもどの業種でも大変厳しい中で皆さん頑張っておられる。これは、決して公社だけが被災に遭っているわけではありません。よって、相当各業界、業種、会社の方々も苦しんでおられる。ただし、その現状をただ甘んずることなく、次のことで期間をどういうふうに捉えて、これを回復基調に持っていくかということも経営の大事なところであると思いますので、そういった意味で役員会でもその旨話をしておりますけれども、単年度主義ではなくて、いかにこのマイナス要因を2年、3年、4年、5年のうちで挽回するかというような姿勢を持ってほしいということはお話をしておりますので、そういった姿勢を持って今後も続けていくことだと。または、ただただ従来のものを続けるということだけでは、この厳しい状況は脱し得ませんので、そういった姿勢を持って改革していかなければならないと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 経営というのは、確かに長期的に見ねばならないことなのですが、経営者として単年度の数字が全てなのです。赤字出していたな。次利益が必ず出ると言えますか。私は言えないです。単年度、単年度でどう努力をして黒字を積み重ねていくかが長期計画になっていくのではないかと私は思うのです。

それから、どの業種も苦しんでいると言いますが、こういう世の中でももうかっている業種もいるのです。だから、公社はどこも赤字なのですか。乳業をやっているところはみんな赤字なのですか。ほか赤字つくれば、自分たちも赤字つくっていいということですか。ほか赤字つくっても、自分たちは黒字をつくるのだというふうに思ってやらねば駄目なのではないですか。困ればこの前みたいに、前回の議会みたいに800万円を議会に出してくる、そういうことがあっては駄目なのです。親方日の丸では駄目だということはあなたも言っているでしょう。自分でちゃんと責任取ってやれと私は言っているのではないですか。それはそれとして、経営をちゃんとやってください。ほかはほか、田野畑は田野畑、もうかるようにやるのがあなたの責任。毎日でもいいから公社に行って、みんなと一緒に働いたらいかがですか。その責任があるのですよ。今年1,000万円つくればどれぐらいになりますか。去年も赤字、おとしも赤字、あなたが理事になってから何ぼになりますか。4,000万円ぐらいになりますか、赤字が。この責任をどう取るのですか。村長。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 決してコロナでのことを理由にし続けることはできません。けれども、この1年間の実態ということをお話しさせていただきました。今話した点も、それは社会ですからいろんな情勢がある。ただし、これまでも話をしてきたように公社の問題点は委託にすぎるといって、乳製品にしても、特にヨーグルトの量を稼げるところに活路を見いだせないところに公社としての弱点があるわけですから、そこらを会社としてしっかり押さえていくと。

その一方で、道の駅、思惟の風が出て、これまでも社員または役員の努力によってソフトクリームがああいう味を出せるということの一つの我々として成功例を導いてきたわけですから、そういったものを重ねていって、公社として自立をどういうふうにしていくかということが今までも問われ、またはそういう姿勢を貫いていくことこそプラス要因になるわけですから、そういった意識を持ってやっていくことが公社の、自立的会社の再生ということはこれまでも話したとおりでありますので、そこに集中して取り組んでいくこと、そこに私は再生の筋道があると、それはこれまで話したとおりでありますので、そのことをしっかり職員も意識しながら進めていくことだと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 公社再生のために、あなたが理事長になってからこの3年間、どのように変わってきましたか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今民営会社ありきではなくて、公社がいつまでも今の形でいけば今のような議論になるわけです。よって、自分たちの本業、本流をどういうふうに捉えて、そこに挑戦、集中してやっていくかということの意識を持って、そのためには何をやらなければならないかを自分たちも考え、行動することだと思っております。

今過渡期でありますけれども、委託にすぎるのではなくて、その労働力を本業に集中させて活路を見いだすのだという意識は持ち始めていると思いますので、その実を取るということが今求められているものだと私は思っているところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 2時までをめでに休憩いたします。

休憩（午後 1時41分）

再開（午後 2時05分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑を許します。

5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 農業総務費の中で、農道の維持業務委託33万円計上になっていますが、これは具体的にはどのような作業になりますか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

こちらは、農道浜岩泉線の枝払いの予定でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 個人名を出して申し訳ないのですが、村道西山線について、例えば大型バスといいますか、バス研修があるので枝が邪魔とか、そういうような要望は上がってきておりませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ただいまのご質問の農道西山線でございますが、以前そういう利用されている方から大型バス、研修等に入れたいというようなお話もございまして、過去に一部やった経緯もございまして。それから、今回もそういったこともあって、一応現地を確認させていただいたりしております。先ほど産業振興課長のほうから浜岩泉線というようなお話がございましたが、一部西山線につきましても、この予算の中で対応するところがあれば対応したいと思います。特にも奥のほうといいますか、甲地地区側のほうとどうか、入り口のほうでもし対処が必要になってくれば、そういった枝払いとかが必要になるのかなというふうな形で予算要求の段階では見えております。

○議長【鈴木隆昭君】 5番、佐々木芳利君。

○5番【佐々木芳利君】 たしか去年だったと思います。そうしたら、前年度実施してもらっているのですよね。ですから、今微妙な段階です。今の課長の説明どおり、どっちかという入り口側に支障木があるのかなというような感じなので、たまたま今年はコロナの関係で通行量が限定されていますが、もし可能であれば次年度とか、あるいは秋の木の葉が落ちた段階だと、また見通しといたしますか、枝払いのめどもつきやすいと思いますので、次の段階でも結構ですが、よろしければ検討課題に加えていただきたいと思います。これは要望です。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 先ほど2番あるいは自分も質問した中の公社の関係で、村長は2番と自分も含めてなのですが、議会の要望でというような議事録の在り方、いわゆる録音を取っていますが、議会はうちの判断だと。要望ではなく、議会の指摘と私は理解すべきだと思うのですが、要望という、そういう生ぬるいような話ではなく、議会に指摘を受けている、考え方、根本が全然違うわけです。

それから、立ったついでになるだろうけれども、あと1つはこの前、17日ですか、復興のオリンピック聖火リレーがあったわけですが、その際の他の町村、いわゆる関係町村、岩泉、山田は、日報のそれこそ首長の日程を見ると、村長の日程は庁内用務となっていますよね。しかも、なぜ実際のことが出てこなかったのか。実際は、聖火リレーに出ているわけですよね。そういう明らかに対外的にも、うそな日程を載せているということなのです。村内の云々であれば別としても、そのことはどういうこと、解釈は。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 前段のほうについては、これまでお話ししてきたとおり会社としてやってきたこと、それからご指導いただいて、それに対応することということで、全く逸脱したものではないということの中での判断でございます。

それから、今お話をされた17日の日程については、出席させていただきました。決してそれを度外視でということではございませんので、そういったことをご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 これは理解しないのです。というのは、今回のオリンピックは、いわゆる災害復旧、復興に対する感謝の意味で田野畑あるいは岩手県の関係機関をリレー、回っているわけ。ということは、復興に対外的に感謝の気持ちを表していないように取られても仕方がないわけです。私はそう思います。ほかの市町村は、ちゃんとそのために岩泉も山田も聖火リレーに参加すると。田野畑村長は庁内用務、庁内用務であれば何でもできるということだ。これは、対外的にもはっきり申し上げてうそつきな村長だなということにしか取られないし、対外的に復興に対する感謝の表れも出ていない、感謝の気持ちも出ていない。2つ、3つのペナルティー、表現

はちょっとあれですが、ペナルティー的なものが発生するような状況なのです。

それから、先ほどの公社の答弁も何一つ、自分が反省すべき点を答えていないけれども、やっぱり反省してやるべきだと思うし、それでも公社が好転していくのであればいいけれども、公社はマイナスのほうに今行きつつあるわけだし、それからコロナのせい、コロナのせいにしても、むしろコロナの部分で多少資金の調達も、あるいは違う、いわゆるパッケージだとかいろんな部分についてもコロナの関係で、あるいはプラスの面になっている部分もあるわけです。みんなコロナに一言で片づけというか、マイナス要素ではないわけです。そう思っているけれども、いずれ今の公社に対する答弁は、全て私は適当なというか、全く反省の色のない答弁だと思うのですが、そのとおりですか。もう一回。議会に指摘を受けても、なおかつ反省していない答弁そのものだと思うのですけれども。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでも話ししてきたとおり、会社としてやってきたこと、それが全く度外視したものではないということの意味でお話ししています。議会からのそういう要請、ご指導もいただいてという話で今あるわけですので、その点については併せ持つての判断をしていただきたいと思います。

それから、重ねてのことですけれども、日程確定でも、それを全く度外視して出席しませんということが最悪のことだと思いますけれども、しっかりそこらのことについては出席させていただいたということで、この点については報告とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 出席するのが前提であれば、そのように報告し、記事にも載せるべき。意味のないようなことをして、しかも行政報告でははっきり聖火リレーに出席したと報告しているわけですよね。だから、全然言っていること、やっていることが全てちぐはぐというか、ちんぷんかんぷんなのです。

それから、会社のあれを度外視してと、度外視までいくかいかないか、度外視してやっているのです、実質は。そこの認識が全く違うから、何度言ったって時間の無駄しかないわけです。もう一回、全く反省なり、あるいは理解に改めるという意識はないですね。みんな答弁はほとんど同じです。やっぱり改めるべきだと思うのですが、改める意識は。いわゆる公社の議事録関係についての問題です。ないのですか。改めようとしらないのですか、するのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 先ほど来答弁したとおりでありますので、同じ答えであります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、具体的に申しますが、今後も例えば会議録、議事録等、会議があった場合なわけですけれども、補助的なものと、それから正規なもの2通は作成するということ

に理解せざるを得ないわけですが、それでいいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 それでいいというよりも、会社としてそういう2つの構成をもって管理していくということにしておりますので、その方針に基づいて執行させていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 その補助的なものと正規なもの二重に作るメリットは何がありますか、具体的に。何かメリットがなければ、職員の負担、人件費の負担等に結びつくわけですが、そうやるというのはどういうメリットがありますか。私は、デメリットのほうが多いと思うのですが、メリットがありますか。どんなメリットがあるか、具体的に。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 メリット、デメリットの話ではなくて、そういったこれまでも話したように会社として従来の方式も続けるとともに、議会から要請、ご指導いただいた点をどういうふうに加味していくかということに対応していくということだけでありますので、そこにデメリット、メリットということの観点ではなく、管理していくということでもあります。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 議会の全員の議決ではないにしても、いわゆる補助的な議事録、あるいは正規の議事録というか、そういうのはやめなさいと言っているわけ。今の答弁だと従来どおりにやるという、議会の指摘を受けても何もしない、馬の耳に念仏ですよ、それなら。そう思いませんか。これだけ議会で時間を費やして議論して、この問題だけではないけれども、なおかつ同じだということは、何のために議会を開いて、何のために指摘されているか分かりますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 あの後、この経過の中で話をしてきたように、そして対応をするということは3月10日以降に決め、17日も回答したわけですから、そういった意味で2つをもって議会の要請に基づいて対応していくということとは変わらないということでもありますので、そのことがいい悪いではなくて、意見をいただいたことに対応しているということだけはご理解いただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私が一人で切ったり、盛ったりはできないわけですから、恐らく今の答弁だと議会として黙ってはおられないのではないかなと思いますが、休憩時間を挟んで皆さんと協議すべきかなと、私はそう思います。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 公社の議事録の問題は、かなり前からもめてきました。そして、前回の議会で村長はこの議会、村の最高機関の席ですよ、ちゃんとテープレコーダーを取って議事録を作

ると約束をしました。そして、この間私も閲覧に行ってきました。ちゃんとしたのができているかなと思って期待して行ったら、前と同じ、一つも変わっていない議事録を見せられました、最初。ああ、残念だなと思った。何で石原村長はうそをつくのだろう。しかも、この最高機関の議場でうそをつくのだろうと私はがっかりしました。

(何だよ、それはの声あり)

○6番【畠山拓雄君】 うそでしょう。ちゃんとテープレコーダーに基づいた議事録を作ると前の議会で言ったのです。それを、見せられた議事録は何ですか。そして、今聞いていれば2通を作る。議事録は1通、メインですよ。そのためのテープレコーダーを取っての議事録なのです。何のために2通作るのですか。それは何かに使い分けするのですか。私はそうにしか見えません。またまた紛糾しますよ、これはまた。どうかしてくださいよ。こんな問題で貴重な時間を割いているのですか。

あと1つ、9番議員さんも言いました、日報の村長の日程ですけれども、見るたびに庁内用務、庁内用務と書いてあります。ただ、実際は行政訪問をやっているのではないですか。村長は、先ほどの行政訪問問題に関しても、ちゃんと信念を持ってこの8年間行政訪問をやってきたと言っていますよね。だったら、日報の日程にも行政訪問と威張って書けばいいではないですか。何でそれ庁内用務に。庁舎にもないくせに、外回りばかりしているくせに庁内用務と書いたら、それこそそうそではないですか、それも。どう思いますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったように2つをもってということの論理ではなくて、会社としての今までのやり方と同時に、議会から言われた記録というものを付して、2つをもって記録とするということの姿勢はそのとおりやらせていただいたものだと思っております。ただし、そこでその言葉、その内容について皆さんが今話がある点については、一旦事務局のほうにも指導はさせていただきますけれども、そういったことで全くそれを無視したということではないことはご理解いただきたいと思っております。

それから、日程については、その確定、今言ったように全て確定している中で空いた時間、もしくは象徴的な部分を表現する、また今お話があったようにオリンピックの問題については、その日程等の確認ができないのがあったとしても、それは最終的に確認をして出させていただきましたので、そのことについて全く逸脱した表現ではないということだけはご理解いただきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 とてもちょっと信用できないです、その公社の議事録問題に関して。では、私たちが閲覧のオーケーが出たときに行ったときに、何で最初の議事録を出したのですか。その理由を教えてください。最初の1枚目を見せて、議員さんから問題がありそうだということが分

かってからまた作ったのではないですか、あの2通目の議事録を。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時24分）

再開（午後 2時33分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 公社の議事録を1通でやるように要望したいのですが、村長はどう思いますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでの理事会等で、そういったことで話を詰めた経緯がありますので、また報告して、その方針に基づいて執行できるように協議をしたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 6番、畠山拓雄君。

○6番【畠山拓雄君】 その理事会の議事録もちゃんとテープレコーダーを取って、ちゃんと作ってくださいますか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 そのように理事の人たちにも話をしてみます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 理事長様、議事録を2通作ったのが1通にしますよなんて、一々理事会にかけなくても、そんなのは用が済むはずなのです。議会に言われようと、言われようと、本当は1通でいいのです。あくまでも会議、議事録は会議、議事録として1通2ページにまたがることもあるだろうが、1通しかないのです、世の中に。田野畑村だけで2通作る。何も理事会に諮る必要もないのです。そういませんか。何かすれば人のせいにする、第三者のせいにする。自分の判断でそのぐらいできないのか。そういう方が理事長だから残念な公社になるのです、いつまでも。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 理事会、今言うようにその考え方もあると思いますけれども、経過もありますし、最低限副理事長とも話をしなければならないとは私が思っている話でありますので、そういったことで早急に決断できるように対処したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 俺が言っているのは、理事会に諮るのもいいけれども、恐らく恥ずかしいことを諮ることなのです。監査委員にしゃべっても、議会でこうしたからと言え、それで用は済むのです。私はそう思います。諮らなくてもいいこと、無駄なことをやっている、私はそう思

います。やるべきことをやっているのに、何で一々役員会、理事会にかけなければならないのか。当たり前なことをやるのだから、かけなくてもいいのです。私はそう思います。そんな時間の無駄をする必要はないです。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 今言ったのは、経過もあるので、今関連する質問があるように公社の理事会が早急に行われるのであれば、それと同時に話をするということ、もう一つは今言うように副理事長には少なくとも話をしたいと思いますので、そのことでこうならなければならないということで硬直した議論をしているつもりはございませんので、今お話しされた点については早急にできる判断をしたいと思いますので、そのことを報告とさせていただきます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 言葉の揚げ足取るようで何だか悪いけれども、経過もあるのでということは、要するに理事会で2通作成を諮ってだか了解された経過があると理解せざるを得ないのですが、そのとおりですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまで3月10日、もしくは16、17日のところで緊急的な対応をした経緯は議会にも話したとおりの経過があるということでもありますので、これまでではそういった流れでいくということは、私が17日は皆さんの前で決断したということでもありますので、そういった意味も含めて判断をしたいということをお話ししたままで、今言うようにこうしなければならない、公社のルールですということ皆さんにお話ししているのではなくて、一定の解釈をしてから、それは当然対応させていただきますという趣旨で話をしたところであります。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時38分）

再開（午後 2時38分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開します。

石原村長。

○村長【石原 弘君】 これまでのことについて、議会のほうではそういうのはということで指摘があったということは報告させていただきました。また、そういった意味で私は相談した上で、その際には理事会ではありませんでしたけれども、そういった形で管理すべきだろうなということは判断させていただきました。今言うように決算も延ばしているところがあるので、この日程でそういった会議が行われるならば、それにかけることも一つの選択肢だろうなと思って話をしましたけれども、いずれ結論を早く出す、そしてまた対応するということは今お話ししたとおりでありますので、そういったことでその考え方を示したままでありますので、今ああだこうだとい

う議論はするつもりはありませんので、いただいた意見を受けて早急に結論を出せるように対応したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 若干公社の問題だけれども、角度を変えて伺います。

給食センターを公社委託にすべきではないかという指摘等々を申し上げた経過があったのですが、そのことは仄聞するところによれば、副理事長と話をして、コロナが発生した関係もあってやれないということを理事会で報告したやに伺ったのですが、そのとおりですか。どこで副理事長と会ったのだから、そういう具体的なあれも添えて出したのですか。そうでなければ作り話と疑われざるを得ないわけですが、そういう経過はどういう。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 多分コロナウイルスの対策について、理事と副理事長とも相談しながら対応させていただきました。ああいう混乱の中でありますので、その後の理事会において、4月において皆さんにそういった経過を報告させていただいたということをしなければ駄目だということで報告、たしか追加して皆さんに報告、同意してもらったという流れでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 2番、工藤求議員。

○2番【工藤 求君】 公社の議事録に関連して質問したいのですが、同じ第三セクターの羅賀荘の議事録も今回の公社の議事録同様、しっかりしたものを作っていただくように要望したいのですが、村長、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 それも含めて、皆さんからまた批評されるかもしれませんが、今話を受けたので、近々執行役員、それから理事会の臨時的なものを含めてお話ししてみたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 基本的に会社、あるいはもちろん議会は当然だが、議事録取るべきなのは基本中の基本なわけなので、その議事録も録音が主体になって、録音までするかというのは後々になってそれを確認しながら事務局で筆記するという順序になると思うのですが、もともと基本がないのです、考え方が全然。しゃべる、しゃべらないで、こうしますで、自分は社長の立場だから、どうしたら会社がいい方向に行くのかということが前提なわけですから、ただ一言しゃべって、それを会議にかけるなんていうことは必要がないと思います。ただただ自分の程度を暴露しているのと同じなのです、それでは、どうですか。羅賀荘にかかわらず自分が責任のある分野については、会議は議事録を取る、議事録を取るためには録音をして、それに基づいた議事録を作る、これが前提なのです。そう思いませんか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 否定しているわけではありませんので、今の意見も含めながら確認をして対処できるか否かということ、要は基本だと思っはいますけれども、話をしてみたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、中村勝明君。

○8番【中村勝明君】 今の答弁で、最後に話をしてみたいという答弁がありました。せっかく9番には、6番もそうなのですが、テープに基づいた議事録を作成すべきだと、これが全議員の議会の意思なのです。そのことを村長は全然理解していない。でも、作るという答弁を先ほどいただいておられますので、先ほど9番議員が理事長、副理事長がどこかで会って等々、作り話という重要な言葉も出ましたので、作り話というふうなことになるば全く穏やかではないと思いますので、答弁の中で今年度の4月24日の議事録については、全議員要求しているテープに基づいた議事録を急いで作成していただきたいわけなのですが、どうですか。そうすれば作り話云々が解消できると思います。どうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 石原村長。

○村長【石原 弘君】 定款上、議事録は理事長の委員とそれから監査委員の2名の委員ということで、一旦結審しているわけですので、そのことは当然証明としてのお二人がそれに同意するかしないかということにかかっていると思うので、そこらを見無視して、ここでやりません、やりませすという議論にはならないと思いますので、そういったことを踏んでの答えになろうかとは思います。

○議長【鈴木隆昭君】 3時までをめぐに休憩いたします。

休憩（午後 2時46分）

再開（午後 3時02分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 お諮りいたします。

日程第12、議案第9号 令和3年度田野畑村一般会計補正予算（第2号）、日程第13、議案第10号 令和3年度田野畑村国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、以上2件については質疑を留保し、本日の会議はこれで散会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することに決定いたしました。

本日はこれで散会いたします。

（午後 3時02分）